

平成24年度「二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業(MRV等に関する人材育成)」における  
国内受入事業・海外派遣事業に係る事業企画公募 質問および回答一覧

No.	質問内容	回答
1	国内受入事業に関して、「MRV や低炭素技術・製品に関するセミナー・施設見学・技術紹介等の研修を実施するものをいう。」とありますが、MRVについて専門的な知見を有しておらず、また外部の適切な講師もアレンジできない可能性があります。MRVに関する研修は、本件申請する上での必須項目でしょうか。あるいは、MRVの研修に関する部分は、経産省に依頼をするような予定でも良いでしょうか。	<p>本事業で実施していただきたい内容は、公募要領2ページの「各事業の定義」に記載しております。</p> <p>概要としては、国内受入あるいは海外派遣をして「MRVや低炭素技術・製品に関する」研修や専門家交流を行なっていただくことを想定しております。</p> <p>提案される事業者ごとに、MRVや低炭素技術・製品に関する知見・関心・ニーズが異なると想定しておりますので、必ずしも両方の研修・専門家交流の実施は必須ではございません。</p> <p>また、「研修」の実施は難しいですが、MRV等の制度全般についての意見交換等は、経済産業省殿にて実施可能です(日本限定)。</p> <p>日本総研からは、MRVについて現在の検討状況について、情報提供等が可能です(日本および海外にて可能)。</p> <p>提案される研修・専門家交流のスケジュールに上記の意見交換・情報提供を組み込んで頂くことは可能です。ただし、実施時期や内容については、採択後に改めて調整させていただきます。</p>
2	研修の項目に、日本の低炭素製品を導入する場合のファイナンスに関する研修を提案することは可能でしょうか。	可能です。
3	本公募に採択された場合、研修内容の結果をレポートとして提出する必要がありますでしょうか。また実施内容についてどの程度、内容が公開されますでしょうか。	<p>研修・専門家交流の実施内容については、事務局の日本総研がレポートを作成致します。</p> <p>また、そのレポートは研修・専門家交流の実施後に事業評価を行う評価委員会の資料として使用致します。本レポートは実施報告書の一部として、公開を前提に作成致します。</p> <p>なお、レポートの内容については、研修・専門家交流に関与した関係者へご確認を依頼致しますので、適宜、修正して頂くことができます。また、研修で使用した資料等は上記のレポートに含まれる部分のみが公開されます。</p>
4	1週間の研修期間とした場合、申請者は全ての研修にアattendする必要がありますでしょうか。	<p>研修・専門家交流には実施期間中、事務局の日本総研がアattend致します。申請者のアattendは基本的に必要ありません。</p> <p>申請者が研修講師・専門家として関与される場合は、ご担当頂く研修・専門家交流の部分のみ、参加を必須とし、他の部分については任意で参加頂くことを想定しております。</p>
5	REDDは対象となるのか。	対象となります。

平成24年度「二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業(MRV等に関する人材育成)」における  
国内受入事業・海外派遣事業に係る事業企画公募 質問および回答一覧

No.	質問内容	回答
6	<p>他事業との連携についての質問です。弊社では、平成24年度「地球温暖化対策技術普及等推進事業」(経済産業省地球環境連携技術室直轄)(以下、METI-FS)を受託し、METI-FSの事業目的に応じた相手国の主要関係者の日本招聘(工場視察、意見交換の会合、セミナー)を計画しております。</p> <p>つきましては、METI-FS事業と、以下のような連携を行いながら、本事業を遂行することは認められますでしょうか？</p> <p>○双方の事業活動内容について、双方の事業間で情報共有する</p> <p>○METI-FSで実施する招聘時期と同時期に、本案件でも招聘することになる場合、工場視察などの活動を合同で実施する</p> <p>なお、本案件の目的等を踏まえると、双方で招聘すべきメンバーは重複することはないと考えております。</p>	<p>本事業の趣旨に合致する研修・専門家派遣となるのであれば、METI-FSとの連携、工場視察等の合同実施は可能です。例えば、工場視察を行う場合は、設備等を見学するだけでなく、工場に設置されている実機等を活用しながらMRVに関する説明、意見交換を行うことなどが望ましいです。</p> <p>また、ご留意いただきたい点としては、METI-FSと本事業は別事業であるため、例えば講師への謝礼金や移動のためにチャーターしたバスの費用など連携・合同実施することで費用の切り分けが難しくなるものについては、採択後に費用計上の可否・按分について、改めて協議することになります。</p>
7	<p>共同提案について、</p> <p>(1)本公募は、共同提案は認められますでしょうか？若しくは単独提案のみでしょうか？</p> <p>(2)上記(1)が認められる場合は、複数の中から幹事会社を設定し、幹事会社が代表して応募書類を提出するという理解でよいでしょうか？</p> <p>また、共同提案者も提出が必要な応募書類(想定例:会社概要資料)はございますでしょうか？</p>	<p>本公募は、事業企画の募集となっております。したがって、事業委託等ではないため、協働して国内受入事業・海外派遣事業の提案をされる企業の中で中心的な役割を担う企業にご応募いただきたいと考えております。協働される他の企業については、講師・専門家や見学・意見交換先等として記載して頂けますでしょうか。</p>
8	<p>本案件の受託企業の作業範囲について、公募要領P.4には『研修講師や相手国から招聘する研修生等の航空券、宿泊先等を、日本総研が手配・費用負担する』と記載がありますが、受託企業と日本総研様がそれぞれ実施する招聘に関する事務作業範囲は、以下のとおりと理解してよろしいでしょうか？</p> <p>○受託企業: 招聘メンバーが属する機関との初期コンタクト、メンバー確定、日程調整</p> <p>○日本総研様: (上記受託企業が確定させたメンバー、日程を受け) 招聘メンバーに関するビザ手続き、フライト・ホテル・国内移動手段(ホテル空港の送迎、電車・配車)の手配</p> <p>また、上記は、海外派遣事業についても同様の考え方でしょうか。</p>	<p>記載されている範囲では、左記のご理解のとおりです。</p> <p>また、提案企業におかれましては、国内受入事業・海外派遣事業の実施内容もご提案いただきますので、それらを実施するための講師・専門家や見学・意見交換先等への初期コンタクトもお願いしたい作業範囲となります。</p> <p>海外派遣事業についても同様の考え方となります。</p>
9	<p>計上可能な費用について、国内受入事業の場合、招聘メンバーに関する昼食費用は、本案件の必要経費として認めていただけるのでしょうか？認められる場合、当該費用は、日本総研様が負担可能な費用として認めていただけるのでしょうか？</p>	<p>厚生費の範囲内にて負担可能です。</p>

平成24年度「二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業(MRV等に関する人材育成)」における  
国内受入事業・海外派遣事業に係る事業企画公募 質問および回答一覧

No.	質問内容	回答
10	<p>概算見積の提示について、公募要領P.5の「(3) 応募書類」に記載のとおり、概算見積として提出する書類は、「様式4見積書」と理解していますが、当該見積書には、受託企業の人件費、直接経費、一般管理費等のいわゆる業務費については、記載する必要はございませんでしょうか？</p> <p>なお、提案書雛形(様式2)の「5. 必要概算経費」には、『公募要領の「8. 経費の見積」を参考に、想定される必要概算経費を「様式4見積書」の様式にて作成し提出してください。』と記載があります。</p>	<p>本公募は、事業企画の募集となっております。したがって、事業委託等ではないため、応募された企業への委託等を行いません。日本総研が国内受入事業・海外派遣事業の運営管理主体として、採択された事業企画内容を実施するために、提案企業と協力しながら講師・専門家や見学・意見交換先等への依頼・謝礼支払い、招聘者・専門家派遣先との調整、移動・宿泊等の手配・費用支払い、その他実施にかかる手配・事務手続き・費用支払いを行います。そのため、本事業に実施にかかる費用としてご質問にあるような「業務費」を提案企業へお支払いすることはありません。</p>
11	<p>提案書の記載様式について、提案書作成にあたって、文字大きさ、フォント種類に決まりはありますか？</p>	<p>特に決まりはありません。</p>